

【 会 議 録 】 (概 要)

日時:令和6年(2024年)1月29日(月)午前10時00分～11時00分

会議名	令和5年度第2回越谷市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会	場所	越谷市役所本庁舎8階第2委員会室
件名/議題	1 開会 2 議題 【協議事項】 (1) 第4次越谷市地域福祉計画の策定基本方針(案)について 3 その他 4 閉会	会議資料 (■有 □無)	
出席者	出席委員(15名) 森分科会長、新美副分科会長、永福委員、関根委員、齊藤委員、戸巻委員、深野委員、桑原委員、岩井委員、深井委員、中村委員、高島委員、福島委員、松下委員、根岸委員 欠席委員(2名) 高野委員、清水委員 事務局(6名) 山元地域共生部長、渡辺地域共生部副部長(兼)介護保険課長、小田地域共生推進課長 地域共生推進課:齋藤調整幹、星主幹、田中主事、富松主事 傍聴人 なし		
内容	別紙 会議録(要旨)のとおり		
【合意・決定事項等】 議題(1) 第4次越谷市地域福祉計画の策定基本方針(案)について ・会議での意見を踏まえ事務を進めることとなった。 その他 ・今年度予定する議題はすべて終了し、今回が年度内最後の会議になることの報告を行った。 ・現在の委員任期が令和6年5月25日で満了となることから、現委員への御礼及び次期委員推薦にかかる案内を行った。			

会議録（要旨）

1 開 会（午前10時00分）

- ・ 森分科会長の挨拶。
- ・ 越谷市社会福祉審議会条例第6条第3項の規定により、委員総数17人のうち15人が出席しているため、会議が成立することを報告。

2 議 題

- ・ 議事は、同条例第6条第2項の規定により、森分科会長が議長となり進行。
- ・ はじめに、同条例施行規則第5条の規定により、原則公開の旨を説明し、傍聴人の有無を確認。傍聴人なしのため、そのまま議事を進める。

【協議事項】議題（1）第3次越谷市地域福祉計画の進捗状況について

資料1・資料2に基づき、事務局から説明を行った後、質疑応答を行う。

《事務局説明》

【事務局】

それでは、事務局より「第4次越谷市地域福祉計画の策定基本方針（案）」についてご説明させていただきます。

資料につきましては、資料2基本方針（案）の概要版を中心にご説明をさせていただきます、資料1基本方針（案）の本編やその他資料につきましては、必要に応じてご参照いただければと存じます。

それでは、資料2をご覧ください。まず、「1. 基本方針の趣旨」でございますが、現行の第3次地域福祉計画が令和7年度をもって終了することから、令和8年度を始期とする第4次地域福祉計画を策定するに当たり、基本的な方針を示すものでございます。

次に、「2. 計画策定の目的及び位置づけ」でございますが、「（1）計画策定の目的」につきましては、本計画は、社会福祉法第107条に基づく「市町村地域福祉計画」であり、同法第4条に規定された「地域福祉の推進」に関する事項を定めるため策定するものです。

この「地域福祉の推進」に関する事項の具体的な内容につきましては、資料の一番下に掲載している①から⑤の5つの事項となっており、このうち①については、「地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項」を定めることとされ、これは計画の位置づけに関連する内容となっております。

「（2）計画の位置づけ」でございますが、地域福祉計画につきましては、①の内容を踏まえ、高齢者福祉や障害者福祉など様々な福祉に関する事項を定める「福祉関連の上位計画」として位置づけられ、各種福祉関連計画を推進する上での共通理念を示すものとなっております。

また、策定に当たりましては、法改正等の国の動向や埼玉県が市町村支援のため策定する「地域福祉支援計画」の内容を踏まえるとともに、越谷市全体の最上位計画である総合振興計画のほか、福祉関連計画及び各種分野別計画との整合を図ってまいります。さらには、社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」は、地域福祉計画と同様、「地域福祉の推進」という共通の目的を持っていることから、社会福祉協議会とは相互に連携・補完し合いながら策定を進めてまいります。

次に、「3. 計画策定の基本的な考え方」でございしますが、「(1) 基本的な考え方」につきましては、2つの考え方を掲げております。まず1つ目といたしましては、「地域共生社会の実現に向けた方向性を示す計画」でございします。社会福祉法においても、「地域福祉の推進は、地域共生社会の実現を目指して行う」旨、規定されていることから、「地域における住民主体の課題解決力の強化」や「包括的な相談支援体制の構築」など、地域共生社会の実現に向けた方向性を示す計画としております。

2つ目といたしましては、「市民と企業・団体、行政等の役割分担や連携の在り方を示す計画」でございします。地域福祉の推進に向けては、行政のみならず、各種機関・団体、企業、大学など様々な関係者との協働による取組が重要となることから、関係者の役割分担や連携の在り方を示す計画といたします。

次に、「(2) 計画に盛り込むべき事項」につきましては、社会福祉法第107条に基づく5つの事項を一体的に定めるとともに、現在の3次計画と同様に、「成年後見制度利用促進計画」、「生活困窮者自立支援方策」、「再犯防止推進計画」など、国からも地域福祉計画に位置づけることが効果的とされている計画などについても、4次計画に位置づけることといたします。

続いて、資料右側「4. 計画の期間」でございしますが、4次計画については、本市の最上位計画であります第5次総合振興計画の後期基本計画と合わせ、令和8年度から令和12年度までの5年間の計画期間といたします。なお、3次計画は総合振興計画の前期基本計画と計画期間を合わせており、その他、福祉関連計画についても、法令等で定めがある場合を除き、総合振興計画に計画期間を合わせております。

次に、「5. 策定のプロセス・体制」でございしますが、資料の1枚目から2枚目にかけて策定に係るプロセスや体制を掲げております。具体的には、資料2枚目右側のイメージが、計画策定にかかる体制図となっております。こちらのイメージを踏まえ、プロセス・体制についてご説明させていただきます。

恐れ入りますが、資料1枚目をご覧ください。「5. 策定のプロセス・体制」の「(1) 市民参加の取組」でございしますが、国のガイドラインにおいても、地域福祉計画は「住民参加のもと」策定を進めることが重要とされていることから、広く市民等の意見を反映するため、以下のプロセスにより策定を進めていきたいと考えております。

まず、「①市民・団体アンケート調査」につきましては、令和6年度において、地域福祉に対する意識や地域での活動状況・生活課題などを把握し、計画策定の基礎資料とするため実施するものでございします。

市民アンケートにつきましては、市内在住16歳以上の市民3,000人を対象に実施したいと考えております。3次計画策定時は20歳以上を対象としておりましたが、より幅広い世代の声を反映するとともに、総合振興計画と合わせ、16歳以上に年齢を引き下げたいと考えております。

団体アンケートにつきましては、自治会や民生委員、地域包括支援センターなど、地域で活動する団体1,000団体程度を対象に実施したいと考えております。団体の詳細につきましては、3次計画の実績や今回の基本方針を踏まえ、今後調整してまいります。

次に、「②団体・学生ヒアリング」につきましては、令和6年度において、アンケートを補完する取組として実施するものでございします。

団体ヒアリングにつきましては、市内の地域福祉に関わる団体や福祉サービスの提供主体10団体程度を対象に、2回程度実施したいと考えております。ヒアリングを行う団体については、アンケート調査の対象と重複しないよう、今後調整してまいります。

学生ヒアリングにつきましては、市内の文教大学や埼玉県立大学の学生のほか、市内在住の大学生など30人程度を対象に、3回程度実施したいと考えております。こちらは、今後、地域の担い手になることが期待される若者の意見を反映するため、今回新たに追加した内容となります。

次に、「③パブリックコメント」につきましては、令和7年度において、計画素案について、広く市民からご意見をいただくため実施するものでございます。

以上3点が、4次計画策定における市民参加の取組となっております。

このほか、福祉の上位計画という位置づけを踏まえ、各種福祉関連計画において把握する市民の意見等についても、4次計画に反映していきたいと考えております。

続いて、資料の2枚目をご覧ください。

「(2) 審議会」につきましては、令和6年度から7年度の2か年にかけて、社会福祉審議会のうち「地域福祉に関する事項」を調査審議いただく本分科会において、4次計画策定に関しご審議いただきたいと考えております。

なお、4次計画策定のほか、「主な審議事項」に掲げる「地域福祉の推進に関すること」、「地域福祉計画に関すること」、「重層的支援体制整備事業に関すること」についても、引き続き、必要な時期に本分科会にかけさせていただきたいと考えております。

次に、「(3) 庁内体制」でございしますが、庁内においても必要な体制を整備し、計画策定を進めていきたいと考えております。

まず、①の政策会議につきましては、策定基本方針や計画の素案など策定のポイントとなる内容について、市長を座長とし、副市長、教育長以下部長級で構成される本市の最高協議機関である政策会議に諮っていきたいと考えております。

また、②の検討委員会といたしまして、各種計画との調和や各分野との連携を図るため、庁内横断的な検討委員会及びその補助機関としての作業部会を設置し、計画の具体的な内容を検討していきたいと考えております。

検討委員会は関係部課所長級、作業部会は関係課長、副課長・主幹級により構成し、それぞれの段階に応じた内容について検討していく予定でございます。

次に、「(4) その他」でございしますが、まず「①コンサルタント事業者への業務委託」といたしまして、これまでの計画と同様に、専門のコンサルタント事業者へ策定支援業務を委託し、効率的かつ効果的に計画策定を進めていきたいと考えております。

なお、委託の内容につきましては、計画の策定支援のほか、3次計画では重点事業の一つに「福祉SOSゲーム」を掲げており、こちらについては、3次計画の期間中に各地域へ出張講座等で周知を図っているところです。この「福祉SOSゲーム」をさらに発展された取組として、誰もが必要なときに必要とする社会資源の情報を把握することができる手法の検討についても、コンサルタント事業者に委託したいと考えております。

また、繰り返しとなりますが、「②社会福祉協議会との連携」として、社会福祉協議会とは相互に連携を図りながら策定を進めてまいりたいと考えております。

以上の説明を踏まえ、あらためて資料右側の体制図をご覧ください。まず上側の各種市民参加の取組による現状把握を踏まえ、庁内において計画の内容を検討してまいります。そして、最終的には、本分科会での調査審議の後、社会福祉審議会全体の答申を踏まえ計画が完成するといった流れとなります。

続いて、資料の3枚目をご覧ください。「6. 策定スケジュール(概略)」のうち、緑色の審議会ですが、社会福祉審議会・全大会及び本分科会のスケジュールにつきましては、まず本日の分科会でご協議いただいた策定方針(案)が、令和5年度内に(案)が取れた形で決定した後、令和6年5月頃に予定する全体会において、市長から計画策定に関する諮問を行う予定となっております。これを受けて、資料の

「地域福祉専門分科会で予定する調査審議事項」にありますとおり、本分科会において、年3回程度のペースでそれぞれの段階に応じたご審議をいただく予定となっております。そして、令和8年3月頃に予定する審議会の答申を踏まえ、計画が完成する流れとなります。

本日、皆様からいただいたご意見を踏まえ、基本方針の内容を固めていきたいと考えております。

事務局からの説明は以上でございます。

《質疑・意見》

【委員】

3次計画策定の際にも審議会に参加させていただいたのですが、そのときのアンケート調査の回答率が半数程度だったと記憶しています。質問内容が問題なのか、あるいは、回答する方の意識なのかはわかりませんが、4次計画で回答率を向上させるための考えはありますか。

【事務局】

3次計画策定時の市民アンケート調査では、20歳以上の市民2,940人を対象に実施し、有効回収率は45.6%と半数を下回る結果でした。こうした状況を踏まえ、4次計画策定に当たりましては、市民アンケート及び団体アンケートについて、前は郵送のみの回答方法としていたところを、インターネット回答を追加し、回収率の向上につなげていきたいと考えております。

【委員】

福祉SOSゲームで使用するカードなどの物品は、どこかで手に入れることができるのでしょうか。

【事務局】

福祉SOSゲームにつきましては、地域の社会資源マップや事例が掲載されたカードを地域共生推進課で貸し出しております。

また、市の公式ホームページにおいてデータも公開しているため、こちらを印刷することでもゲームができるようになっております。

【議長】

補足させていただくと、この福祉SOSゲームは、元々は、私が文教大学の学生と草加市とで作ったものです。例えば、静岡県が開発した避難所運営ゲームのHUGゲームについては、商品化され販売されているのですが、この福祉SOSゲームは地域性が非常に重要となるため、販売は行わず市役所からの貸し出しのみとしています。

【委員】

市民アンケートに関心のある方は、どちらかというと高年齢の方が多いと思いますが、そうした中において対象年齢を16歳まで引き下げた理由を教えてくださいませんか。また、前回の回収率45.6%という結果を行政はどのように受け止めているのかお聞きしたい。

さらに、福祉SOSゲームについて、これまで実施してきた人数と回数、今後の方向性についてお尋ねいたします。

【事務局】

1点目の市民アンケートの年齢に関するご質問ですが、まず3次計画の状況をご紹介します。回答割合が高い順に70代の方が約20%、続いて80歳以上の方が約18%、続いて60代の方が約17%と、やはり高齢の方の回答率が高い状況となっております。

その上で、今回16歳以上に引き下げた理由ですが、前回20歳以上を対象にアンケートを実施した後、成人年齢が18歳に引き下げられました。そのため、現在、本市が行うアンケート調査については、18歳以上が基本となっておりますが、来年度同時期に策定を行う市の最上位計画である総合振興計画に合わせ、より幅広い方のご意見を反映するため、地域福祉計画についても16歳に引き下げたところでございます。

16歳という年齢の考え方としましては、義務教育が終わって、高校等に行かれる方もいらっしゃる、社会に出て就職される方もいらっしゃるというところで、16歳以上に設定しております。

なお、子ども分野の計画なども同時期に策定を進めており、例えば、0歳から39歳という比較的若い世代のご意見なども、福祉の上位計画として、この地域福祉計画に反映していきたいと考えております。

2点目の福祉SOSゲームの実績と今後の考え方でございますが、福祉SOSゲームは、3次計画における重点事業の1つに掲げた取組となっております。5年間で計50件の研修会開催を目標に掲げており、現在までに令和3年が1件、令和4年度が10件で、令和5年度は本日現在で7件の合計18件の実績がございます。この内訳については、例えば、各地区の民生委員・児童委員協議会が7件、その他、ふれあいサロンや自治会、地域包括支援センターが主催するネットワーク会議など、福祉に対する意識が高い団体等を中心に実施しております。また、県立特別支援学校や、市が包括連携協定を結ぶ民間企業の研修でも開催いたしました。

来年度以降については、子どもの学習という視点も含め、より幅広い手法での実施について検討していきたいと考えております。

【委員】

地域全体が高齢化している中で16歳まで対象を引き下げた結果、前回の回収率よりも低下してしまわないように取り組んでいただきたいと思います。

もう一点、福祉SOSゲームの件数は分かりましたが、人数は把握しておりますでしょうか。

【事務局】

人数については詳細の数字を把握しておりませんが、福祉SOSゲームはグループ形式で行っており、大体1グループ5、6人で行っております。特別支援学校については、オンライン形式により100人規模で実施した実績がございます。

【委員】

回数だけでなく、人数も重要だと考えておりますが、どのような考え方で今後取り組んでいきたいと考えているのでしょうか。

【事務局】

委員がおっしゃるとおり、できるだけ多くの方に参加いただき、福祉SOSゲームを通じ、地域福祉課題の解決力を高めていきたいと考えております。その上で、現在は開催回数を指標に掲げ、まずは回数の目標達成に向け取り組んでいるところでございます。

今後については、4次計画の新たな取組として、社会資源の情報把握の手法について検討していきたいと考えており、これは、福祉SOSゲームのような出張講座形式だけではなく、自宅等にいても誰もが好きなときに社会資源の情報を把握できるような手法を検討するもので、より多くの方々を対象とした取組となっております。

【議長】

アンケートについては、これからは若者をターゲットにしていかなければいけないというところがあるかと思えます。児童の分野は、子どもの計画で把握できる部分がありますが、義務教育修了後は把握が難しいため、4次計画では、若者に焦点を絞った対策についても検討すべき課題だと思います。

福祉SOSゲームについても、より幅広い方々を対象にするなど、進化させていただければありがたいです。

【委員】

4次計画を策定するに当たっては、3次計画の進捗状況を踏まえ、問題点などを明確にしていかなければいけないと思えますが、その辺はどのように整理しておりますでしょうか。

【事務局】

3次計画につきましては、毎年度第1回目の本分科会で進捗状況の報告をさせていただいております。こちらについては、計画に掲げた3つの基本目標に紐づく、3つの重点事業及び各種施策を対象に進捗管理を行っております。

3つの重点事業については、目標達成に向けて順調に推移しておりますので、こうした3次計画の進捗を踏まえながら、4次計画の検討をしていきたいと考えております。

【委員】

福祉SOSゲームの件ですが、地域福祉力を比較的下の世代から底上げする意味で、例えば、小中学生やその親御さんといった、まさにこれから親の介護など様々な困り事にぶつかるような世代に対し実施することで、地域福祉についての認知や理解が、子どもとその親世代にも広がると思いますので、ぜひご検討いただければと思います。

【事務局】

今後、小中学生やその親世代の方に対する福祉SOSゲームの実施について、教育委員会等も含め検討していきたいと思っております。

【議長】

以前、文教大学で教員の10年目研修など小中学校の先生向けに福祉SOSゲームを行ったことがあります。小中学校の先生も社会資源のことはほとんど分からないため「非常に勉強になった」ということで、「学校教育の中でもできればいい」というお話をいただいたことがあります。委員ご提案の親御さんと一緒に行うというのも非常にいいアイデアだと思いますので、是非ご検討いただければと思います。

【委員】

福祉SOSゲームや社会資源の見える化の検討については、どのような内容をコンサルタント事業者へ業務委託するのでしょうか。

また、障がい者など支援を必要とする方に対する災害時支援の強化を、計画に盛り込んでいただきたいと思います。

【事務局】

1点目のコンサルタント事業者への業務委託の内容でございますが、3次計画策定時には、福祉SOSゲームの実施手法の検討のほか、使用する社会資源マップや事例カードの作成をコンサルタント事業者に委託しておりました。

今回の4次計画につきましては、具体的なイメージを資料等でお示しできず恐縮ですが、他の自治体の事例で申し上げますと、ウェブサイトには地域の介護施設や障がい者施設等の空き情報や求人情報を掲載するほか、地域で活動されているボランティア団体や学生のボランティアサークルなどのインフォーマルな人的資源の情報を越谷市のマップにポイントで落とし、どのエリアに何の資源があるかを見える化するなど、ご自宅にいてもすぐに必要な社会資源の情報を把握できるような手法の検討をコンサルタント事業者に委託し、一緒に考えていきたいと考えております。

2点目の災害時支援につきましては、地域福祉計画は福祉分野以外にも様々な分野との連携が必要とされています。災害関係では、地域防災計画との連携も必要とされ、3次計画の中でも「災害時要援護者避難支援制度の促進」として、災害時に援護が必要な方への対応を盛り込んでおります。4次計画につきましても、災害時支援については、しっかりと盛り込んでいきたいと考えております。

【委員】

災害時支援については、服薬に関するサポートもご検討いただければと思います。

【事務局】

4次計画策定の際には、そうした部分も含め検討してまいります。

【委員】

計画策定に当たっては、団体等へのヒアリングが重要になると思います。方針（案）では、10団体となっておりますが、少し幅を広げて、例えば外国人や障がい者団体などを対象にすることもご検討いただければと思います。

【事務局】

団体ヒアリングにつきましては、3次計画では9団体を対象にヒアリングを行いました。内訳としては、地域包括支援センターや障害者等相談支援事業所、国際交流会など多分野の団体を対象に実施しております。

今回の10団体というのは現時点の見込みであり、3次計画のように広く自治体の支援を行っていただいている団体のほか、民間企業等も含め対象としていきたいと考えており、10団体は最低ラインとしてご認識いただければと思います。

【議長】

本日のご意見を踏まえ、引き続き、事務を進めていただければと思います。

3 その他

事務局から以下の事務連絡を行った。

- ・今年度予定する議題はすべて終了したことから、今回が年度内最後の会議になること。
- ・現在の委員任期が令和6年5月25日で満了となることから、現委員への御礼及び次期委員推薦にかかる案内。

4 閉 会

- ・新美副分科会長から閉会の挨拶

(閉 会) 午前11時00分